

道路事業の再評価説明資料

〔国道159号 七尾バイパス〕

平成27年9月

北陸地方整備局

1. 事業の評価



1. 事業の評価

事業名	<small>ななお</small> 一般国道159号 七尾バイパス						
起終点	<small>ななおしかわらまち</small> 自：石川県七尾市川原町 <small>ななおししもまち</small> 至：石川県七尾市下町				延長	4.3km	
事業概要	七尾バイパスは、「交通混雑の解消」、「交通事故の低減」、「能越自動車道七尾氷見道路へのアクセス向上」などを目的とした、延長4.3kmの道路事業である。						
H12年度事業化		H11年度都市計画決定		H12年度用地着手		H21年度工事着手	
全体事業費	240億円	事業進捗率 (H27年度末予定)	52%	供用済延長	2.7km(暫定2車線)		
計画交通量	18,600～23,800台／日						
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
	(事業全体) 1.2	163/237億円		281/281億円		平成24年	
	(残事業) 1.7	事業費： 維持管理費：	132/206億円 30/30億円	走行時間短縮便益： 走行経費減少便益： 交通事故減少便益：	218/218億円 41/41億円 22/22億円		
感度分析の結果							
(事業全体)	交通量：	B/C=1.0～1.3(交通量±10%)	(残事業)	交通量：	B/C=1.4～1.9(交通量±10%)		
	事業費：	B/C=1.1～1.3(事業費±10%)		事業費：	B/C=1.6～1.9(事業費±10%)		
	事業期間：	B/C=1.2～1.2(事業期間±20%)		事業期間：	B/C=1.7～1.8(事業期間±20%)		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

※ 費用対効果分析結果及び感度分析の結果の欄に係る数値は平成24年度評価時点。

1. 事業の評価

事業の効果等

- ① 旅行速度が向上することによる円滑な走行環境の確保
 - ・交通容量の拡大により走行性が向上することで交通混雑の緩和や死傷事故の減少が期待
- ② 大規模道路事業との連携
 - ・能越自動車道や藤橋バイパス(外環状線)と接続するなど、関連する他の道路事業計画との連携が図られる
- ③ 日常活動圏中心都市へのアクセス向上
 - ・日常生活圏中心都市(七尾市～中能登町間)のアクセス性が向上
- ④ 重要港湾七尾港への物流円滑化
 - ・重要港湾七尾港や火力発電所、LPG国家備蓄基地などへのアクセス性が強化
- ⑤ 第三次医療施設へのアクセス向上
 - ・能登唯一の第三次医療施設である能登総合病院へのアクセス性が向上
- ⑥ 緊急輸送道路の強化
 - ・第一次緊急輸送道路としての位置づけがある、国道159号の緊急通行確保路線としての信頼性が向上
- ⑦ 地域連携プロジェクト(石川県長期構想)の支援
 - ・石川県の長期計画である「県土ダブルラダー結いの道」整備構想の実現に寄与

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

- ・七尾バイパスは、地域間交流の促進、交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されており、七尾市はじめとする3市3町の首長で構成される国道159号建設促進期成同盟会より早期整備の要望を受けている。
- ・国道159号は、南北に長い県土の幹線軸として、中能登地域の産業や観光の拠点を結ぶ根幹として非常に重要な路線であり、また、地域住民の生活を支え、安全と安心を与える道路として、沿線市町から整備促進の要望を受けている。

県知事の意見:

- ・引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。

1. 事業の評価

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成27年2月 国道470号能越自動車道七尾氷見道路が全線暫定2車線で供用。
- ・平成26年12月 国道249号藤橋バイパスが全線2車線で供用。

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地買収は約51%、事業は約52%完了、平成27年2月には七尾市古府町から同市下町間について、暫定2車線で開通している。
残りの事業区間については、早期供用に向けて事業を推進する。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

石川県、七尾市をはじめとする3市3町など、関係する地方公共団体から早期整備の要望を受けており、引き続き早期供用を目指して事業を実施する。

施設の構造や工法の変更等

今後実施する詳細設計において、新技術を積極的に活用することでコスト縮減を図る。

対応方針(原案)：事業継続

事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

1. 事業の評価

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成27年度

事業名：国道159号 七尾バイパス

担当課：

担当課長名：

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的である「交通混雑の解消」「交通事故の低減」「能越自動車道七尾氷見道路へのアクセス向上」などに変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	周辺に大規模開発や新たに計画された道路ネットワーク等がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	費用便益分析マニュアルの変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% ※以内]	発生集中交通量の減少がない(H24: 489,417[T.E/日]に対し、489,445[T.E/日]である。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10% ※以内]	H24年度事業費240億円から事業費の見直し(増加)がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が20% ※以内]	H24年度事業期間(H35完成)からの延長がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回再評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 H24年度感度分析の下位値 〔事業全体〕・交通量(-10%) B/C=1.0 〔残事業〕・交通量(-10%) B/C=1.4 ・事業費(+10%) B/C=1.1 〔事業費(+10%) B/C=1.6 ・事業期間(+20%) B/C=1.2 〔事業期間(+20%) B/C=1.7	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対効果分析を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>

以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。